

《家族出産育児一時金選択届》

栗本鐵工健康保険組合に加入する前に、他の会社等の健康保険組合で被保険者として資格期間が継続して1年以上（任意継続被保険者期間を含まない）の方が、その資格を喪失した日から6ヶ月以内に分娩した場合、「被保険者出産育児一時金」を受給できます。

又、同時に栗本鐵工健康保険組合の扶養家族として認定されている場合は、栗本鐵工健康保険組合からも「家族出産育児一時金」を受給する権利も発生します。

しかし「出産育児一時金」は重複して受給する事はできない為、出産者に「被保険者出産育児一時金」もしくは「家族出産育児一時金」のどちらかを選択していただきます。

被扶養者としての出産育児一時金を受給する場合は、下記の「家族出産育児一時金選択届」に必要事項をご記入の上、各事業所総務経由（本社は人事）で栗本鐵工健康保険組合に提出下さい。

〈キ リ ト リ〉

《家族出産育児一時金選択届》

下記の空欄を全てご記入願います。

以前加入していた健康保険組合の保険証について		
被保険者氏名（出産者氏名）	健 康 保 険 組 合 の 名 称	保 険 証 の 記 号 ・ 番 号
		—
健康保険組合の電話番号	健 康 保 険 組 合 の 所 在 地	
	〒 —	
現在加入している栗本鐵工健康保険組合の保険証について		
被 保 険 者 氏 名		保 険 証 の 記 号 ・ 番 号
		—
年 月 日		
私は栗本鐵工健康保険組合から家族出産育児一時金を受給し、以前加入していた健康保険組合へ被保険者出産育児一時金を請求致しません。		
栗本鐵工健康保険組合 理事長 殿		
出産者氏名		印